



認定書

国住指第1498号
平成29年8月21日

YKK AP株式会社
代表取締役社長 堀 秀充 様

国土交通大臣

石井 啓



下記の構造方法等については、建築基準法第68条の25第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第2条第九号の二口及び同法施行令第109条の2（20分間の遮炎性能を有する防火設備）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
EB-2223
2. 認定をした構造方法等の名称
鋼製シャッター雨戸
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。